

ご結婚披露宴規約

ホテルオークラ福岡（以下弊社と称します）では、ご結婚披露宴（以下披露宴と称します）のご契約及びご披露宴会場（以下、宴会場と称します）のご利用に
 関して、下記の通り規約を設けてお申し込みをお受けいたしております。

つきましては、宴会場のご利用、設営、お支払い等について、誠に勝手ながら下記の事項を予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

記

1. 宴会時間と追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までの契約時間（以下、宴会時間と称します）は、所定の室料をお支払いいただきますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。また、宴会時間の前後の準備時間と撤去時間の合計が1時間までは無料でございますが、1時間を超える場合は超過時間に応じて所定の追加室料を頂戴いたします。

ただし、次の会場使用時刻との関連で、宴会時間の超過に及びられない場合もございますので予めご了承ください。

2. 料理人数の変更

料理等を用意する人数（以下、有料人数と称します）を披露宴の開催日の前日正午までにホテルの担当係員にご通知ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、披露宴の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分の料金を頂戴いたします。

3. お申込金と契約成立

披露宴のご予約の時にお申込金として金20万円を申し受けます。これをもって契約は成立したものといたします。なお、お申込金は挙式・披露宴の内金の一部とさせていただきます。

4. お支払い

弊社から提示いたしました概算見積額を、披露宴の開催日の7日前までにお振込みいただきますようお願い申し上げます。
 残金につきましては、披露宴日より20日以内に銀行振り込み、または現金にてお支払いいただきますようお願い申し上げます。

5. 取消料と期日変更料

すでにご契約いただいた披露宴をお取り消しされる場合と期日をご変更される場合は、次の取消料を頂戴いたします。

日数はお申し出の翌日から起算いたします	
ご披露宴申込日からご披露宴当日の100日前まで	お申込金より50,000円 （なお、期日変更の場合は取消料の対象外とさせていただきます）
ご披露宴当日の99日前から20日前まで	ご予約された宴会場の会議室料金3時間分とお申込金全額と実費諸費用
ご披露宴当日の19日前から10日前まで	お申込金全額と見積額の50%と実費諸費用
ご披露宴当日の9日前から前日まで	お申込金全額と見積額の80%と実費諸費用
ご披露宴当日のお取消料	お申込金全額と見積額の全額

6. 装飾・余興等の手配

披露宴等に関する装飾、装花、音響、照明、余興、スナップ写真、VTR、および引出物などにつきましては、弊社指定の業者をご利用くださいますようお願い申し上げます。弊社指定業者以外の業者をご利用の場合は、披露宴等を円滑に運営するため事前に弊社と配送方法等十分お打ち合わせの上、ご手配くださいますようお願い申し上げます。

なお、他のお客様のご迷惑になる轟音を発する楽器（太鼓・ドラム等）のご使用はご遠慮ください。

7. 損害賠償

お客様もしくはお客様が直接ご依頼された業者の方々は、弊社の施設、什器備品等を破損したり、損傷されることのないよう十分にご注意ください。もし、施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、お客様もしくはお客様が直接依頼された業者、関係者の方々に、すみやかに修理していただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

8. 免責事項

以下に定める理由に該当することがあった場合につきましては、お客様、弊社双方とも免責とさせていただきます。

- ①天変地異、火災、戦争、紛争、その他お客様及び弊社のいずれの責に帰することのできない事由により宴会場の全部または一部が滅失若しくは毀損するなど宴会等の履行が不可能又は著しく困難となったとき。
- ②法令に基づく公権力の行使、もしくは関係官庁の指導等による宴会場の取用、取り払い、使用禁止等の事由が発生するなど、お客様及び弊社のいずれの責に帰することのできない事由により、宴会等の履行が不可能または著しく困難となったとき。

9. 駐車場の利用

披露宴等にご出席のお客様が、ホテルの駐車場を利用される場合4時間までは無料でございます。また、ご使用に際しましては駐車場内に駐車場利用規則を掲示しておりますのでお守りください。

10. 宴会場における事故・盗難に関して

クロークにて、宴会等実施当日にご出席されるお客様のお荷物などをお預かりさせていただくサービスを行っておりますが、現金、貴重品などの高価品のお預かりはお断りさせていただいております。万一、宴会等におきまして事故・盗難等が発生した場合、弊社といたしましては一切責任を負えませんので、十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

11. 宴会場に関して

お客様がお申し込みまたはお打ち合わせ時点の宴会場の設備、設定、装飾、調度品等に関しては、変更が生じる場合がありますので予め承知くださいますようお願い申し上げます。

12. 解約

披露宴の主催者及び披露宴にご出席されるお客様が、法令または公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、暴力団ならびにその関係者と認められた場合、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断したとき、またはこの「ご結婚披露宴規約」を遵守しただけなかった場合は、ご披露宴等のお申し込みをお断りするか、またはすでにご契約いただいている場合でも解約させていただきますので予めご了承ください。

13. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ①盲導犬以外の犬・猫・小鳥・その他の愛玩動物・家畜類の持ち込み
- ②発火または引火性の物品の持ち込み
- ③悪臭を発する物の持ち込み
- ④とばく等風紀を乱す行為または他のお客様の迷惑になるような言動
- ⑤備付品の移動
- ⑥使用目的以外のご利用
- ⑦その他法令で禁じられている行為

14. お支払いのご負担者

披露宴の取消料や披露宴代金のお支払いをいただけない等の場合には、ご新郎・ご新婦様の連帯負担として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

15. 個人情報の取扱いについて

①個人情報の取得・利用

お客様の申込書およびアンケートにより、また弊社が本予約に基づきサービスを提供させていただく過程において、弊社は、披露宴の開催・履行その他の弊社の業務遂行のために、もしくは弊社サービスの向上を図るために（以下「本目的」といいます）、お客様またはご列席者その他の関係者の個人情報を本目的の達成に必要な範囲で取得し、本目的のために当該情報（以下「取得個人情報」といいます）を利用させていただくことがありますのでご了承ください。

②取得個人情報の第三者提供等

弊社は、次の場合を除き、取得個人情報を第三者に提供または開示せず、その利用を第三者に委託いたしません。

- イ. 予めご本人の同意を得た場合
- ロ. 「個人情報保護に関する法律第23条」に基づく場合
- ③開示・訂正請求等への対応

本人の個人情報の開示・訂正・追加または削除、利用停止等を希望される場合は婚約予約課【TEL.(092)262-1711】までお問い合わせください。合理的な期間、妥当な範囲でこれに対応いたします。

弊社は所定の料金以外、お心付けなどは一切ご辞退申し上げます

以上

ご婚礼申込確認書

株式会社 ホテルオークラ福岡
婚礼予約課

ご披露宴日	平成 年 月 日 (曜日)		ご披露宴会場	
挙 式	時 分 (神前式・キリスト教式・他式場)			
ご披露宴	時 分～ 時 分		ご予約人数 (披露宴) 名様	
	ご 新 郎 側		ご 新 婦 側	
(ふりがな) ご本人				
(ふりがな) ご住所	〒 -		〒 -	
ご連絡先	ご自宅 ()		ご自宅 ()	
	携帯電話 ()		携帯電話 ()	
	メールアドレス		メールアドレス	
続柄等	(男) <small>昭和 平成</small> 年 月 日生 (歳)		(女) <small>昭和 平成</small> 年 月 日生 (歳)	
ご勤務先 (会社名)	電話 ()		電話 ()	
(ふりがな) ご両親	姓	名	姓	名
(ふりがな) ご住所	〒 -		〒 -	
ご勤務先	(役職)		(役職)	
(ふりがな) ご媒酌人			(ふりがな) ご媒酌令夫人	
ご住所	〒 -		電話 ()	
ご勤務先				
お支払金	お申し込み時に、お申込金として金20万円を申し受けます。			
お支払い	弊社よりご提示いたしました概算見積額を、原則としてご披露宴の7日前迄にお振り込みいただき、残金は後日請求書をご送付申し上げますので、ご披露宴日より20日以内に銀行振込、または現金にてお支払いいただきますようお願い申し上げます。			

上記の通り裏面のご結婚披露宴規約を確認の上申し込みます。

平成 年 月 日

お申込者 署名

予約受付者

様

お申込金領収書

日付 平成 年 月 日

宴会番号

金200,000円也

上記の金額を 平成 年 月 日 のご婚礼申込金として
現金・振込・()カードにて正式に領収いたしました。
(会計印のないものは無効です)

株式会社 ホテルオークラ福岡

〒812-0027 福岡市博多区下川端町3番2号

TEL.(092) 262-1111

会計担当者